

## 詳細議事内容

開会 15:00

事務局 【 開会挨拶 】

日程 (1) 【 町長挨拶 】

日程 (2) 【 協議事項 】

① 令和 7 年度 就学前教育・保育施設の利用定員について

○両園ともに今年度同様の利用定員

・はやきた子ども園 150 名 令和 6 年度 180 名を超える利用者がいたが、年長が卒園することで 120%を下回るのペナルティーは回避される

・おいわけ子ども園 65 名

・はやきたゆきだるま保育園 12 名

※追分・早来両地区ともに子どもの人数が減少傾向にあるため、引き続き利用状況を注視しながら利用定員を設定していく

委員長

どのぐらいの年長さんが卒園されて、人数的に余裕ができるんですか。

事務局

卒園する年長さんが 57 名です。

委員長

前年度と比較したらだいぶ違いますか。

委員

違います。昨年が 37 なので 20 名分の余裕ができます。

委員

ペナルティーになるかどうかと決まるのは、4 月時点での入園児が超えるかどうかで判断されるんですか。例えば年度途中に移住者がすごく増えてると思うんですけど、年度途中に超えてしまった場合もそこから給付費の減額というペナルティーを負うことになるんですか。

事務局

私の知ってる限りでは 1 年間の平均利用者なので、例えば 4 月当初じゃなくて年間ですね。年間として 180 を下回ればいいと聞いております。

委員長

そうならば、例えば途中から急激に移住が増えたとしても、余裕が 20 があって、その 2 倍ぐらい増えないととなりまね。非常に先ほどのペナルティーはクリアできる可能性が高いと。それ以外いかがでしょうか。よろしければ、提案とおりの利用定員で設定をするということで。

委員

ちょっとすいません。おいわけ子ども園の 2 号認定なんですけど、過去の推計から言って、これ途中で入る可能性ってどれぐらいあるんですか。

委員

2号さんはあまり増えないです。途中からは。

委員

増えないですよ。で、それ言った時に、利用定員を25とかにするっていうのは可能なんですか。

委員

可能ですね。それは可能なんですけど、1号と2号の行ったり来たりが結構あるので変動してきます。

委員

そこのバツファが7人だとしたら、今見込み園児18ですよ。

委員

もうちょっといるんですよ。ちょっと増えてるので。

委員

分かりました。すみません。皆さんにお伝えしたいんですけど、定員の設定の人数によって国からもらえるお金が違います。25人までのところと、次26人から35人までが1つの枠になります。なので25人までの設定をしておくと国からもらえる単価が25人までだと一人あたり2万円もらえます。26人以上の設定だったら一人当たり1万5千円です。この定員の設定が多ければ多いほど、園児の数がいっぱいいるから、もらえるお金の一人当たりの単価は少なくなっていきます。そういうのを考えていくと、もらえる枠に合わせて、ある程度柔軟に定員を設定してあげた方が園の運営としては非常に助かるだろうなと思って。ただ実際にはそれ以上居て、超えてしまう可能性があるのだとしたら。ただそれが平均して2割を超えなければいいので。

委員

一応見込みで、1号、2号合わせて45ぐらいです。今ここだと31になってるので、実際の人数とちょっと違う。町外の子も入ってないんですよ。逆に、3号がうち、今少ない感じなんで、20人いないと思います。

委員

そうなんです。分かりました。

委員長

それでは、資料のとおり利用定員の設定をすることをご承認されたということによろしいでしょうか。

## ② 第3期安平町子ども・子育て支援事業計画の策定について

○令和7年度から令和11年度の5か年を計画期間とするものを策定

- ・子ども基本法に基づいて自治体子ども計画を定めるよう子ども家庭庁から要請  
子ども・子育て支援事業計画と生涯学習計画を一体的に策定

« 新たに計画に追加した要素 »

- ・子ども家庭センターの設置
- ・病児保育の内容を検討
- ・学童保育の受け入れ者数拡大検討
- ・教育環境条例の制定検討
- ・新たな計画策定のポイント
  - 1 読んでもらう計画書にしたいということで、ストーリー仕立て
  - 2 生涯学習計画と子ども計画、子ども・子育て支援事業計画が合体したもので
  - 3 目標の「豊かな人が育つまち」「自分をつくる、自分を生きる」をイメージしてもらえるような工夫

#### 4 知りたい情報へのアクセスを可能にする

- 庁舎内 教育委員会事務局、政策推進課、健康福祉課、地域おこし協力隊で検討
- あびら教育 100 人会議（早来・追分両地区で開催）
- 教育まちづくり委員会 計 3 回実施
- 教育委員会、社会教育委員会、総合教育会議の中でこの計画書を配布
- 3 月 5 日から 25 日までパブリックコメント実施予定

#### 委員長

ただいま計画の策定のポイントですとか、修正予定の内容について説明させていただきました。この計画に対して何かご意見ご質問があればお受けしたいと思います。

#### 委員

読んでもらう計画書ということで、今までとは違った感じで高齢者にはやや難しい部分もありますが、デザイン、特に質問とか親子の会話とかストーリー性とかいい感じと思って私は見ていました。それで質問なんです、子ども家庭センターの設置の検討ということで新たに加える要素のところを出てるんですが、国として子ども家庭センターを自治体に設置しなさいという方針できていて、今までの母子保健関係と児童福祉法の機能を一体化して連携していくということだと思うんです。それで、教育の方 27 ページあたりからずっと見ていきますと、子ども家庭センターの設置の中身っていうのは、時間外保育ですとか子育て支援、児童育成とか親子関係とか、養子縁組、要保護児童、一時預かりも含めて網羅していくものだと思うんです。家庭子どもセンターの中身っていうのは、これを見ていくと、子ども家庭センターの設置っていうのは大きく上にあって色んながあるという風に私は解釈しているんですけど、なんとなくこれが横の感じで一つ一つがバラバラな感じを受け取ったということと、あと現在、健康福祉課内で安平町子育て世代・子育て支援センターっていうのはあると思うんですが、あと子ども向け総合支援の拠点っていうところは今後、家庭センターを設置することによって残っていくのか、またそれは別になっていくのかっていうその辺がちょっと見えてこないような気がして、質問させていただきたいです。

#### 健康福祉課

いつもお世話になっております。今、子ども家庭センターの関係のご質問ご意見頂いたわけですけど、まず先に後段の方の部分をお答えさせていただきたいと思います。委員がおっしゃられたように、健康福祉課内にある拠点と母子関係の組織あるんですけども、それが今それぞれのグループに存在してるわけなんですけども、今ここで言ってる 4 月から子ども家庭センターっていうのは、それが 1 つになって子ども家庭センターっていうものを作りましょうという動きを予定しています。今の動きとしては、妊娠時に子どもが生まれる前から保健師と福祉部門で持ってるそういった機能の一体化を図って、生まれた時からではなくて、生まれる前から子どもに携わっていく、親御さんに携わっていく、家庭に携わっていく。そういったことを目的に設置しようとしています。今お話頂いた部分で、当然、教育委員会とも繋がりが出てきて、子ども園さんとの関わりも出てきます。学校との関わりも出てきます。そういったことで一体的に、部署にとらわれないような形で情報共有を図りながら、安平町として一つの組織で取り組んでいこうといった目的で今予定をしているところです。前段で言われた部分については計画の中身の方なので、そちらの方は作成側の方からお答えいただきたいと思います。

#### 事務局

その部分について私の方から、確におっしゃる通りバラバラなように見えるとか、子ども家庭センターの部分もなかなか見えにくいというご指摘でした。確かに計画書の中にそのような記載が少なかったかなと思いますので、

分かるように表現したいなと思っております。ありがとうございます。

委員

社会教育の会議でも発言させていただいたんですけど、この計画をパブリックコメントを出して町民の方から意見を吸い上げて、みんなで作った計画というふうにしていきたいということですが、このパブリックコメントを実際にホームページで調べて、データダウンロードして読み込んで意見するっていうのは、本当にわずかな人しかやらないと思っていて、せっかくすごくいい計画が作られてるので、何か手に取れるようにする仕掛けだったりとか、例えば子ども園に通ってる保護者がこういうの作ろうとしてるんだってことが、紙媒体であるとか、何かこう仕掛けが必要なんじゃないかなっていうふうに思っています。関心を持ってもらうきっかけづくりみたいなのところで考えられてることがあったらお願いします。

事務局

たくさんの方に見ていただきたいなと思しましたので、広報あびら 3 月号において特集を組ませていただいています。どういった目的でこの計画を策定したのかとか、あとは実際に町民参画として現に作成に関わられた方のインタビューなども含めながら、最終的にパブコメへ繋がってような仕組みの特集にさせていただきます。それは高齢者も見れますし町内一般の方も見れますので、そういったところから計画書を見ていただくような何かきっかけになればなと思って予定をしております。

委員

すごくいい仕掛けだと思います。ありがとうございます。

委員

時間外保育事業のところ、11 時間以上の解消の検討ということが両子ども園と協議するってあるんですが、現状 7 時から 18 時までの受け入れをしてるんですよ。そこで子どもの負担を考えるとってことで、11 時間うちの園ではなんとか保護者の方に協力していただいってという形で運営してます。でも子どもにやさしいということ考えると、この中に載せたらいいのかわかんないんですが、やはり子育て中の就労者は企業に勤めていて、その企業の子育てに関しての理解だったり啓発活動って、子育て中の親とかには時短。国の制度としてもあると思うので、その辺なんかこうメッセージ性あると、企業も役場も園も学校も一緒に子ども達を守っていくっていか、育てていく。大切に育てていくっていう形がちょっとあったらいいなという印象っていうか。

事務局

その内容について、後ほど園長ともご相談させていただければ、掲載というか反映できればと思っています。

委員

社会教育委員の会議の時のものと対比してみて、かなり加えられているところもあるし、逆にカットされているところがあったりして、どうしてかなという感じが率直あります。ただ、先ほどの説明で多くの方の意見を集約して素晴らしい冊子を作ったということはすごく評価できることだなと思います。それで、私見的なんですけど、全体に分かりやすいとか読みやすいついて言った時に、かなり読みやすいんですけど、一部はすごく自分自身も何回も読んだんだけど読みづらい。なぜかっていうと、一般的な理論ではなくてアレンジしていて、良く言えば咀嚼したんだと思うんだけど、悪く言っちゃうと独自性が強すぎるんじゃないかなっていう感じも率直に受けました。その辺をどうバランスとっていくっていうのは非常に難しいのかな。例えば 8 ページの「日本一の公教育」って先ほど修正するってお話されてましたけど、僕もそれはすごく良かったなと思って。前の社会教育でパンフレット出された時何人か感想されて、日本一って言うことはすごい気になってちょっと違和感あるっていう話があって、僕もその時本当は意見持ってたんだけどなんかね、よくまとまなくて言えなかったですよ。して、それでちょっと考えてみて、自分が教育現場にいたらですね、この日本一の教育を求めて限りなく教育っていうか授業してい



ただければと思っております。ありがとうございます。

委員

おっしゃる通り、前にも会議出させていただいて、子どもに分かるようにっていう話を聞いていたので、それは私の方からも担当の方に子どもにも分かる表現に検討してもらえるかという話をしていました。これからまた、その表現のところはしっかり考えてくれると思います。あと、日本一という言葉が持つイメージですね。何か数値的にどこかより優れている、そういった優れているものは安平町の求めているものではないっていうところを、あえてこの場で言うにこだわったことで今回皆さんで共通認識できたかなというふうに思います。

委員

次のページですが、入力をしていて変換しきれなかった部分があるんだと思うんです。そこは、やっぱり直した方が。十分お気づきだと思うんですけど、直していった方がいいかなと思います。48 ページのところ、23 ページなど他にも見かけられたので、大雑把にしか見てないのかもしれないけど誤字脱字は修正した方がいいなと。

委員長

誤変換もあると思うので、場合によっては読み合わせをやった方がいいかもしれない。

事務局

はい。チェックします。

委員

あと、最後の最後の最後です。36 ページのところなんですけど、レジリエンスと平和のための教育。レジリエンスってなんだと思ってたんですね。して、それが強靱性とか回復力とかそういうことで。して、レジリエンスっていう言葉が 2011 年の 3 月の東日本大震災後に使われるようになったってある書物には書いてました。その文章を読んでいったら実はこの文章っていうのはレジリエンスの文章だなと思うんです。ほとんどが。読んでいったら。平和のための教育っていうのはないんですね。残念ながらね。僕はものすごくこの平和っていう言葉こだわりの、日本国憲法の前文見たら平和、平和って相当出てくんです。だから日本の国民っていうのは平和が第一だよっていうね、そういう道徳観念というものを持つ国民だなと僕自身は思ってたけど。だからとにかく平和を大事にしたいし、今の世界状況を見るとウクライナの問題が日々ああいう風にして一部の発言で変わっちゃうのっていう。それで何十万人の人も亡くなって、だから平和っていうの大事だし、平和のための教育でここをぜひ起こしてもらいたいんですね。だからここを起こす時にはレジリエンスの項目と平和のための教育を分けて、そして書いた方が表現しやすいんだと思うんですね。それを検討していただければなと。やはり児童生徒は平和と命の尊さに学ぶって大事ですし、やっぱりそのある機会をそうして深く考える機会、深く考えるこれが大事だと思うんですね。まして広島の方に行かなくなりそうなんです。新しい平和教育って町としてはどう構築していくんだ、どう計画していくんだってこと青写真みたいな出していたかかないと。私としてはね、平和にこだわる人間としてはすごく納得いかないんですね。学校でも平和教育って大事にしてやって欲しいし、実践もしてもらいたいんですよ。今まで私も早来町で 5 年間学ばしてもらったけど、行くにあたって折鶴を折ったり、それから帰ってきて感想を述べたり、行く前にいろいろ勉強してたり、廊下に原爆の展示物っていうか悲惨的な面もあったんだけど、そのリアルに貼られてましたし。そういう実践っていうのは積み重なってきたんですから、大事にして欲しいなと思うんですね。

事務局

ありがとうございます。一点だけ。この計画書を送った後に若干修正加えておまして、今こちら修正中と言いますが修正後になっています。青字の部分、若干追加をさせていただきましたので読み上げさせてもらってもいいですか。平和教育についても触れまして、戦後 80 年の節目を迎え、平和その意義を深く学ぶ教育を推進

します。また平和とは戦争がない状態だけではなく、人権が尊重され多様な文化が共生する社会と関わるため、人権教育や多文化共生の視点を取り入れ、学校内外において広い視点での平和教育の充実に取り組んでいきます。という文言も付け加えさせていただいております。

委員

多様性っていうのも大事だし、平等性っていうことも大事だし、包摂性っていうことも包み込んでっていう考え方。ぜひ、じゃ今度実践をどうするかっていうことを考えていて欲しいと思います。

委員長

平和の関係については今事務局の方で修正もすでに考えているということですが、今の意見も踏まえて参考にしていただければと思います。他にいかがでしょうか。それでは、様々意見いただいた内容を持って、この後パブリックコメントも工夫をして多くの方にお声をいただけるような形で、今準備をさせていただいているようです。そういった意見を含めてまた進めていきたいということですので、そういった形で進めることについて御承認いただけるということによろしいでしょうか。

### 日程(3) 【 報告事項 】

#### ① こども誰でも通園制度について

- 令和8年度から全国自治体で、本制度の本格運用がはじまる。
- 安平町として、令和7年度中に両子ども園と協議
  - ・情報収集 ・事業内容の検討 ・提供体制の構築 ・条例制定 ・広報周知 など

委員長

令和8年本格実施に向けての調整を、今後両園と進めていくという報告をさせていただきました。これにつきまして、何かご意見ご質問があればお願いいたします。よろしかったですか。それでは続きまして委員発議ということで事前に2点、お二人の委員からお申し出をいただいておりますので説明をよろしく願いいたします。

### 日程(4) 【 委員発議 】

委員

報告させていただきます。はやきたびレッジということで、今年度、保護者の皆さんと一緒にワンステップ、雪だるま保育園、はやきた子ども園一体としてこうやって呼ぼうということでつけております。せっかくなので子ども達の様子を少しでも見ていただきたいと思いましたので、次のページの広がりつながり、深まるってところを見ていただけたらと思います。今日も子ども達、雪久しぶりに降ったんでみんな外出て行って楽しんでました。あと7年度以降、先ほど定員の関係で出生数出ましたが、これ今載せてるのがR5年4月1日現在の人数です。園児数、来年度の予定ですが、4月1日で153の今申し込みなので、今年度より32名少ない状況になっています。これは今現在と4月1日の状況なんで、153よりは途中から増えて満3の子を入れると大体160ぐらいになるのかなという見込みでいます。人数の方が少なくなって、保育室に空きが出る見込みになってます。なのでちょっと環境の方を見直して、ランチルームを児童館の方に新たに設けて、食事の場と遊びの場と生活の場っていうのをしっかり分けて、子ども達がそこに行けば食べれるっていう、食欲の推進も含めて対応していこうかなと思ってます。2つ目が子育て支援ですね。今、お話ししたように空き部屋が出るので、支援センターを下に持ってきて地域の方と未就園の保護者の方とかがより子どもの様子だったり、園の様子を普段から見られる状態、関われる状態を作ろうかなと思って下の方に持っていく予定です。最後になりますが、リズム学

園が運営を始めて来年度でちょうど 10 年になります。一応、振り返りと今後の 10 年の未来を作っていくというきっかけにしたいと、公開研究会とシンポジウムを行う予定です。全国の園にも声をかけて、多くの人にはやきた子ども園の教育だったり、活動だったり理念だったりというのを見ていただいて、またご意見もらうことによって新しい次の 10 年に向けて動き出そうと考えております。それと、一時預かりの改定です。これ夏の子育て会議でも報告したんですけども 4 月 1 日から本格的にスタートします。町外の方の料金設定は登録料 1,000 円、短時間が 2,500 円、長時間が 5,000 円という形で設定させていただきました。町内と在園児については、端数をおいわけ子ども園と合わせまして 900 円と 1,900 円という形にして 10 円だけちょっと上げさせていただきます。あとその他、園庭の方にも木工コーナーを設けたりですか、職員配置の方も子ども達が選択して、場をというワードが先ほどから出てるんですが「場を選択する」キッチンだったり乗馬だったり森だったりホールだったり。そこに行けばこれができるという状態を作るために、職員配置の変更ですとか安全の確保に努めていこうと考えております。以上、簡単にご説明しましたが、こちらの資料の方後でゆっくり目を通していただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長

はい、ありがとうございました。今の説明の中何かご質問があればお願いをしたいと思います。では、続いてお願いいたします。

委員

はい。おいわけ子ども園です。よろしく申し上げます。お手元に資料を配らせていただきました。はやきたさんも一時預かりの方ちょっと料金変えられたかなと思うんですが、うちの方もですね町外の方が移住検討で利用される方がちょっとずつ増えてきて、おそらく、はやきたさんの方で結構集中してたのかなと思うんですが、そこが受けきれなくてうちの方に来てるとか、あとは今、追分地区にもお試し暮らし住宅を民間で作られてるというような話も聞いているので、そういった動きもありながら、前に町外の方の利用制限を設けたために移住できた方が連続で利用ができないという落とし穴と言いますか、そういうところがあったので新たに制限を拡充して移住検討の方っていうことで設けさせていただきました。その方については 4 週間まで連続で利用できますよというような形で今月からということで、令和 7 年の 3 月から変更させていただきたいなと思います。料金の方なんですけれども、一時預かりと書かれてるところなんです、休日保育と書いてあったんですが利用者の方が混乱するので、休日保育という名称はカットさせていただいて、一時預かり 1・2 ということで、これは園に在籍していないお子さんが対象になります。この子達ですが、これまで利用がしやすいように 8 時半から 1 時半の区分を超えた分については 1 時間ずつ割り増していく料金設定を取っていたんですが、保護者の方に説明する時に分かりにくいということと、こちらの処理の料金の計算の間違いだとかそういったところを防止するために、分かりやすく明確化しようということで固定の金額にさせていただきます。はやきたさんとも未満児の方は一緒です。900 円とそれ以上の場合は 1,900 円という形にさせていただき、以上児の方は少し安くして利用しやすいような形で 600 円と 1,100 円という形にさせていただきたいなと思っております。園の状況についても説明させていただきたいんですが、先ほどの資料にもあったとおり、徐々にやはり園児数が減ってます。今年度の卒園児が 9 名で、かつ町外の子が 2 名いるので追分小学校に上がるのは 7 名というような状況になってます。来年度以降については大体 15 名ずつぐらいはいるんですが、その中でも町外の方がいるのでやはり 13 名とか 12 名とかその辺が追小の方に進学していくというような流れで、徐々に前までは 15 人から 20 人ぐらいの学年平均でいたのが、ちょっとずつ減っていったような状況です。かつ今の在園しているゼロ歳と 1 歳の学年が特にコロナ禍だったと思うんですけど、極端に少ない状況で、来年のゼロ歳の子達は少し増えるんですけど、今のゼロ歳、1 歳が本当に 1 桁人数というような状況です。その学年が極端に谷になってる状況なので、今

後移住の方に園としても力を入れて教育の質を上げていきたいと思っておりますので、どうか皆さんよろしくお願ひします。はい、以上です。

委員長

ありがとうございました。今説明の中で何か疑問な点があれば、お願いしたいと思います。それでは、こちらの方で用意していた事項は終わったんですけども、事務局の方で何かその他ありますか。（特にございません。）せつかくの機会ですので、何か皆様方から情報提供を含めてあればお願いしたいと思います。

委員

デジタル教科書っていうの注目されてるけど、うちの町ではどういふふうにとらえてるのかちょっと、今の考へてる範囲でちょっと教えていただければな。

委員

まず委員会としては、まだ検討しておりません。検討してないっていうのは、これから調査研究をする段階だといふふうには思っています。ただし、デジタル教科書に関しては、先に取り組んでいた北欧がデジタル教科書を取り、やめて紙に戻しています。それと世界的な学力検査みたいのがあって、世界の子供達の点数を比べています。その時にちょうど日本がコロナだったんですけど、高かったんですね。今までより高くなったと。他の所は学校を休校していたので、相対的に休校期間が短かった日本が高くなったのと、もう一方、これはまだエビデンスはそこまではないと言われてるのが、他の今まで高かった国がデジタル教科書使ってたんですよ。それに対して日本はずっと紙の教科書だった。これに関係性があるのかどうなのかっていうのが、一部の研究者で今研究をしてみている最中なんです。そういったのも全部踏まえた上で、国の動向を見て安平町として考へていきたい。ここからは教育長という立場もあれですけども、幼児教育の専門家として話をさせていただくと、年齢が低ければ低いほど、実際に触感だとか奥行ある知覚の部分ですね。そういったものを使ったものの方が定着はしやすい、記憶にも残りやすいっていうものが五感をしっかり使った方が、で、紙の教科書のないデジタルになると目と耳しか使わなくて、手っていうのが残らない。そこところが学びとしてどうなのかなっていうのは危惧している幼児教育研究者は少なくないです。なので、安平町教育委員会としてどうするかということは、まだ検討してません。これから調査研究をします。それと世界の動向と専門的な知見と。そういったところを押さえながら検討していくことになるかなと思います。

委員

今日の新聞出てたんですけど、全部読みました。いいところって言われてるところ問題のところ出てましたんで。

委員長

他にございますでしょうか。なければこれで閉じさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

閉会 16 : 13